

一般競争入札(条件付)公告共通事項

1 入札方法について

岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した電子入札により実施する。

2 入札参加資格要件について

入札に参加できる者（入札公告において、共同企業体での入札参加を指定した工事にあっては、その共同企業体の全構成員。ただし、第10号については、第1構成員にだけ適用するものとする。）は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限る。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (2) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市建設工事等請負業者指名停止要領又は倉敷市水道局建設工事等請負業者指名停止要領に基づく指名停止又は指名留保を受けていないこと。
- (3) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、倉敷市建設工事等暴力団対策会議設置要綱又は倉敷市水道局建設工事等暴力団対策会議設置要綱に基づく指名除外を受けていないこと。
- (4) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令を受けていないこと。ただし、当該停止命令の対象業種が発注業種に係るものであり、かつ対象が公共工事に係るものである場合に限る。
- (5) 入札公告において、倉敷市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第1号）第6条の規定による交付を入札参加資格要件としている場合は、入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、同規程第8条の規定による指定の取消し又は同規程第9条の規定による指定の停止を受けていないこと。ただし、発注業種が水道施設工事に限る。
- (6) 入札の公告日から落札者が決定するまでの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 予定価格1億5千万円以上の工事においては、同一年度内に倉敷市水道局が発注する予定価格1億5千万円以上の工事を3件以上落札していないこと。

なお、共同企業体を結成し落札した工事については、予定価格に当該共同企業体を構成する各構成員の出資割合を乗じて得た額をもって、各構成員が落札した予定価格とみなすものとする。

また、同時に複数の一般競争入札（条件付）に入札参加した場合において、予定価格1億5

千万円以上の案件について、既に落札した案件を含め3件を超える落札候補者となった場合は、先に落札候補者となった工事から優先して入札参加資格の審査を受けなければならないものとし、落札件数が3件に達した後の案件については入札参加資格の審査は行わず、次順位者を落札候補者として取り扱うものとする。

- (9) 入札参加を希望する工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者の発行株式の50/100を超える株式を保有し、又はその出資の総額の50/100を超える出資をしている建設業者若しくは代表権を有する役員を兼ねている建設業者でないこと。
- (10) 入札の公告日において、電子入札システムにより倉敷市の利用者登録をしていること。

3 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格審査申請時に配置予定技術者として申請した者を当該工事の主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）として配置しなければならない。
- (2) 請負代金額が3,500万円（建築一式工事は7,000万円）以上となった場合、配置される主任技術者等は、専任でなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合、監督員との協議により、主任技術者等の工事現場への専任義務を緩和できるものとする。
 - ア 現場事務所の設置、資機材の搬入、仮設工事等が開始されていない場合
 - イ 倉敷市水道局工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により工事の全部の施工を一時中止している場合
 - ウ ポンプ、エレベーター、発電機・配電盤等の電気品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている場合
 - エ その他工事現場において作業等が行われていない場合
- (3) 請負代金額の大小にかかわらず、現場代理人と主任技術者を兼務する場合、主任技術者等は、入札公告に定める開札執行日時点において、請負業者と継続して3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限るものとする。
- (4) 工場製作を必要とする工事において、入札公告で工場製作期間中における主任技術者等の変更を認める定めがある工事又は次のいずれかに該当する場合は、主任技術者等を変更できるものとする。ただし、交代前後における主任技術者等の技術力が同等（入札条件に適合している等）以上に確保される場合に限るものとする。
 - ア 主任技術者等が死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等真にやむを得ない場合
 - イ 一つの契約工期が多年に及ぶダム等の大規模な工事
 - ウ 請負代金額が2,500万円（建築一式工事は5,000万円）未満の工事で、かつ交代の時期が工程上の一定の区切りであるなど、工事の施工に影響がないと認められる場合
- (5) 同時に配置可能技術者数を上回る件数の入札に参加することは可能とするが、落札（候補）者となったことにより配置可能な技術者が不足する状態となった場合は、それ以後に開札を行う入札について直ちに入札辞退届を提出すること。

特に開札執行が同日に行われる場合は、必要に応じて開札執行の傍聴等を行うなど開札結果を逐次確認し、技術者の不足により入札参加資格の審査時に失格とならないよう、また、落札

者となったにもかかわらず契約の締結ができなくなることはないよう、十分注意すること。

※ 配置可能技術者数を上回る件数の落札（候補）者となった場合は、先に落札（候補）者となった工事に技術者を優先配置しなければならないものとする。

4 設計図書等の交付等について

- (1) 設計図書及び入札金額内訳書は、入札参加希望者が電子入札システムから設計図書及び入札金額内訳書をダウンロードすることにより交付する。この場合において、入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第1構成員の電子入札用ICカードを使用して設計図書及び入札金額内訳書の交付を受けなければならない。
- (2) 設計図書に対する質問は、水道総務課がファクシミリ（持参及び電話不可）により受け付け、回答は、電子入札システムにより行うものとする。ただし、質問がなかった場合は、掲載は行わない。

5 入札参加表明について

入札参加希望者は、設計図書等の交付（ダウンロード）を受け、電子入札システムにより入札参加表明の登録を行わなければならない。この場合において、入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第1構成員の電子入札用ICカードを使用して入札参加表明の登録を行わなければならない。

6 入札書等について

- (1) 電子入札システムに入札金額その他必要事項の登録を行うことにより、入札書を提出すること。また、入札金額の登録に併せて添付ファイルとして入札金額内訳書を添付することにより、入札金額内訳書を提出すること。
入札公告により共同企業体での入札参加を指定された工事にあつては、第1構成員の電子入札用ICカードを使用して入札書及び入札金額内訳書を提出しなければならない。
- (2) 提出した入札金額内訳書の入札金額と電子入札システムに登録された入札価格が異なる場合は失格とする。
- (3) 提出した入札書及び入札金額内訳書の訂正、引換え又は撤回は認めない。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに登録すること。
- (5) 倉敷市水道事業の契約に関する規程（昭和53年倉敷市水道局管理規程第1号）第6条第3号の規定により入札保証金は、「免除」とする。

7 入札金額内訳書の提出について

- (1) 入札金額内訳書の書式は、設計図書等交付時に交付された所定の書式を使用すること。
- (2) 入札金額内訳書の作成及び保存に使用する電子ファイルの大きさは3MB以下とし、ファイル形式は次のとおりとする。ただし、当該形式での保存時に損なわれる機能は、電子ファイルの作成時に使用してはならない。

ファイル形式（拡張子）	条 件
P D F	最新のAdobe Readerで読み取りが可能なもの
Microsoft Excel（拡張子がxlsx又はxls）	Microsoft Excel2010で読み取りが可能なもの
Microsoft Word（拡張子がdocx又はdoc）	Microsoft Word2010で読み取りが可能なもの

- (3) 電子ファイルを圧縮して提出する場合の圧縮形式は、zip形式とする。ただし、自己解凍方式は認めない。
- (4) 提出する入札金額内訳書について、最新のパターンファイルによりウイルスチェックを行い提出すること。

8 入札の辞退について

開札執行前に限り、次の手続きにより当該入札を辞退することができる。

- ・入札書等送信前にあつては、電子入札システムへの登録により行うこと。
- ・入札書等送信後にあつては、所定の入札辞退届を水道総務課に提出すること。

9 開札執行について

- (1) 開札場所
倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所水道局3階入札室
- (2) 入札回数
入札回数は、初度のみ1回とする。

10 入札の無効について

入札公告及び本共通事項で示した入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 落札者の決定について

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札をした者（最低制限価格を設けた場合には、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の金額で入札した者のうち、最低の価格で入札したものを）を落札候補者とし、落札候補者に対して入札参加資格の審査を行い、落札者を決定する。ただし、低入札価格調査基準価格を設けた場合において、低入札価格調査基準価格を下回

る入札者（落札候補者以外の者を含む。）に対しては、倉敷市水道局低入札価格調査実施要領に基づき調査を行うので別途指示する関係書類を指定期日までに提出すること。

- (2) 落札候補者は、水道総務課から指定された日時までに、次の方法により入札参加資格の審査書類を水道総務課へ提出すること。

なお、「指定期日までに指示した書類の提出がない場合」や「書類審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないと判明した場合」は、当該落札候補者の入札は、失格となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は、前もって入札参加資格の審査書類を準備しておくこと。

ア FAX又は持参により提出（FAX番号：086-427-7271）

イ FAXによる提出の場合は、後日、原本を提出

- (3) 前号の入札参加資格の審査書類に対して審査を行い、落札者を決定する。

12 入札結果の公表について

落札者を決定した後は、入札情報公開システム及び水道総務課窓口に公表する。

13 落札者とならなかった者への理由説明について

- (1) 落札者とならなかった者は、倉敷市水道事業管理者に対してその旨の通知を受けた日から起算して3日以内（倉敷市の休日を定める条例（平成元年倉敷市条例第40号）に規定する市の休日は含まない。）に書面（任意様式）により説明を求めることができる。書面は、持参又は郵送（期限内必着に限る。）により提出すること。

- (2) 前号の書面を受理した日から起算して5日以内（休日を除く。）に回答する。

14 その他注意事項

- (1) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2者以上参加できない。
- (2) 談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、入札（開札）を延期又は中止する。また、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合（不適正な入札であると判断される場合を含む。）は、その入札の全部を無効とする。
- (3) 入札に参加した者（第10項の入札の無効となった者を除く。）がいない場合は、入札を中止する。
- (4) 契約条項、入札条件等については、入札公告及び本共通事項によるほか倉敷市水道局工事請負契約約款、倉敷市水道事業の契約に関する規程、倉敷市水道局建設工事等高落札率入札調査要綱、倉敷市水道局電子入札実施要綱、倉敷市建設工事共同請負制度事務処理要綱（共同企業体での入札参加を指定した工事に限る。）、倉敷市水道局低入札価格調査実施要領（低入札価格調査基準価格を設けた工事に限る。）、倉敷市水道局一般競争入札（条件付）事務処理要領その他関連規程による。
- (5) 「落札候補者となったにもかかわらず配置予定技術者がいないことを理由に入札参加資格審査で失格となった場合」、「明らかに施工実績要件等の入札参加資格要件を満たさないにもか

かわらず落札候補者となり、入札参加資格審査で失格となった場合」、「落札候補者となったにもかかわらず正当な理由なく入札参加資格審査申請を行わない場合」及び「現場代理人及び入札参加資格審査で申請した配置予定技術者を配置できない場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置の対象とするので、十分注意すること。

- (6) 虚偽の入札参加資格審査申請を行ったことが判明した場合は、落札候補者としての権利を喪失するものとする。また、落札決定後には落札決定の取消、契約締結後には契約の解除を行うことができるものとする。
- (7) 入札参加業者名等は開札執行時まで非公表とする。したがって、事前に入札参加者を知ろうとする行為は、入札の公正を害する行為と認め、指名停止等の対象となるので厳に慎むこと。
- (8) 倉敷市水道局及び倉敷市の要綱、要領等及び様式のダウンロードは、次のホームページアドレスより行うこと。

倉敷市水道局ホームページアドレス (<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>)

倉敷市契約課ホームページアドレス (<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/keiyaku/>)

問合せ先 倉敷市水道局水道総務課(契約担当)
電 話：086-426-3655
FAX：086-427-7271